

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月1日
【会社名】	サンコーテクノ株式会社
【英訳名】	SANKO TECHNO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 洞下 英人
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 佐藤 静男
【本店の所在の場所】	千葉県流山市東初石六丁目183番1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月27日に提出いたしました第47期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部を訂正するため内部統制報告書の訂正報告を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

3 評価結果に関する事項

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって当事業年度末日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

当社グループのセンサーセグメントに関して、平成23年3月期に内部取引が発生し、平成23年3月期第4四半期においてアルコール測定器の駆け込み特需があり、期末に売上高が一時的に増加したため期ずれ調整を行い、当社のセンサーセグメントの仕入高に対応する連結子会社の売上高を計上し、相殺消去を行いました。その際、連結子会社の売上原価並びに当該取引に関する税効果の仕訳をしておりませんでした。平成24年3月期の期末監査手続きにおいて、監査人より上記の仕訳が計上されていない旨の指摘を受けました。この原因は、連結仕訳のうち例外的な手入力仕訳の検証が不十分であったことに起因しております。

これにより当社は、第47期有価証券報告書並びに第48期第1四半期から第48期第3四半期までの訂正報告書を提出いたしました。

当社は、連結仕訳のうち例外的な手入力仕訳の検証機能を強化する方針であります。

以上